

（施策評価表1）

【施策番号 I-1-①-1】

| | | | | | |
|---------|-------|----|--|------|---|
| 取組みの方向性 | 活力を創る | 戦略 | 【戦略1】ビッグチャンスを生かす ～県経済の力強い成長をリードします～ | 主な施策 | ◆中小企業のチャレンジをサポートする ～中小企業の挑戦への総合的な支援～ |
| | | | ①産業力の強化 | | |

| 1 取組内容 | 2 主な事業 | 担当課 | H25予算(千円) H24決算(千円) | 3 平成24年度の主な成果 | 4 平成25年度の推進方針・推進状況 | 5 施策を推進する上での課題 | 6 今後の方向性 | | | | | |
|--|---|-------------------------|------------------------|---|--|---|---|--|---|---|---|---|
| <p>・新商品の開発、新事業の展開、海外への進出、他分野への事業転換、人材育成など、それぞれの企業がめざす方向性やニーズに応じた総合的な支援メニュー「中小企業チャレンジサポート(仮称)」により、中小企業の挑戦を力強く支援します。</p> | 中小企業チャレンジサポート&ソリューション事業 | 産業支援課 | 31,610 21,307 | <p>・リーディング企業群の形成に向け、経営・財務、マーケティング、生産管理等の分野のプロフェッショナル人材でチームを結成し、複数の視点から、中小企業約15社に対して、それぞれの企業が抱える経営課題を抽出し、継続的な指導・支援を行い、企業の経営体質の強化に繋がった。</p> <p>・建設業者の新分野進出や合併に対する補助を継続する。</p> <p>・熊本県産業人材強化ネットワーク推進会議により、企業の人材強化に関する課題や産業人材のニーズを把握する。</p> <p>・「産業人材強化支援センター」において、企業における中核人材育成を中心に、人材育成、確保に関する相談対応、ポータルサイトによる情報提供等を行う。</p> <p>・熊本高等技術訓練校は校名を高等技術専門学校に改名し、また、技術短期大学校では1学年あたり4科定員100人の学科再編及びカリキュラム変更を行い、企業ニーズと技術の高度化に対応する訓練を充実させる。</p> <p>・体制を強化した産業人材強化支援センターで、中小企業を中心とした聞き取りによるニーズ把握や、相談対応、指導者マッチング等を行った。また、ポータルサイトでの情報提供に注力し、閲覧数の増加につながった。</p> <p>・学卒者訓練における就職希望者の就職率は、熊本高等技術訓練校が100%、技術短期大学校が98.9%と高い実績を残した。</p> <p>・企業ニーズに応じ、在職者訓練を熊本高等技術訓練校で6、技術短期大学校で14コース実施した。</p> | <p>・リーディング企業群の形成に向け、プロフェッショナル人材によるチームの継続的な指導・支援を行うことにより、県内中小企業の挑戦を成功に導く。</p> <p>・建設業者の新分野進出や合併に対する補助を継続する。</p> <p>・熊本県産業人材強化ネットワーク推進会議により、企業の人材強化に関する課題や産業人材のニーズを把握する。</p> <p>・「産業人材強化支援センター」において、企業における中核人材育成を中心に、人材育成、確保に関する相談対応、ポータルサイトによる情報提供等を行う。</p> <p>・熊本高等技術訓練校は校名を高等技術専門学校に改名し、また、技術短期大学校では1学年あたり4科定員100人の学科再編及びカリキュラム変更を行い、企業ニーズと技術の高度化に対応する訓練を充実させる。</p> | <p>・中小企業が抱える販路拡大や生産管理等に關する経営課題の専門化・複雑化に対応する必要がある。</p> <p>・建設業者の新分野進出に取り組む余裕やモチベーションの低下に対応していく必要がある。また、合併を検討する建設業者はあるものの、条件面などで折り合わず躊躇する場合も見受けられるため、適切なマッチングを促進する方策の検討が必要である。</p> <p>・産業人材強化支援センターやポータルサイトの利用促進を図るとともに、中小企業等が人材の育成、確保に取り組めるよう産業人材強化支援センターを中心とした人材強化の仕組みづくりを進める必要がある。</p> <p>・技術短期大学校や高等技術専門学校で企業ニーズの把握と経済状況に即した訓練を進めるとともに、必要な設備や機器の新規導入や更新を進める必要がある。</p> | <p>・H27年度までに将来の県経済の力強い成長をリードする付加価値額10億円以上のリーディング企業を20～30社創出し、リーディング企業群を形成する。</p> <p>・建設業者の新分野等進出について、H25・H26格付及びH27・H28格付での新分野進出加点適用者の合計が26者を上回るよう取り組んでいく。また、H27年度までの合併特例措置の適用件数が41件を上回るよう取り組んでいく。</p> <p>・熊本県ものづくりを中心とする産業人材強化戦略に基づき、関係機関と連携を図りながら、産業人材強化支援センターを核とする産業人材強化推進事業を着実に実施する。</p> <p>・地域や企業ニーズに適う産業人材の育成を図り、熊本県労働・人材育成計画の重点戦略「選ばれる・開かれた技短・専門学校」の実現につなげる。</p> | | | | | |
| | 新分野等進出支援事業 | 監理課 | 10,000 9,048 | | | | | | | | | |
| | 合併等支援事業 | 監理課 | 5,600 4,022 | | | | | | | | | |
| | 産業人材強化推進事業 | 産業人材育成課 | 9,731 8,762 | | | | | | | | | |
| | 公共職業訓練 (学卒者及び在職者訓練分) | 産業人材育成課 | 319,358 281,838 | | | | | | | | | |
| | チャレンジサポート中小企業経営力強化支援事業 | 商工振興金融課 | 1,024,854 2,951 | | | | | <p>・アンケート調査や意見交換会などを通じた中小企業の直面する経営課題の洗い出しや、中小企業が抱える課題に関するワークショップ(計13回)の中での提案を踏まえ、金融機関と経営支援機関との一体的かつ継続的な支援により中小企業の経営力強化を図るチャレンジサポート融資制度の創設準備を行った。</p> | <p>・金融と経営支援の一体的かつ継続的な支援を前提とするチャレンジサポート融資制度の活用を促進する。</p> <p>・様々な経営課題を抱える経営革新企業や新規事業者等の事業活動を支援し、経営体質強化と経営力向上を図る。</p> <p>・新商品開発や異業種転換など新しい視点を踏まえた事業承継、起業化へのチャレンジを支援する。</p> | <p>・金融と経営支援の一体的かつ継続的な支援を前提とするチャレンジサポート融資制度の周知を図る必要がある。</p> <p>・経営革新企業や新規事業者等の経営体質の強化、経営力の向上を支援する必要がある。</p> | <p>・チャレンジサポート融資を活用して、金融機関と経営支援機関等が連携し継続的に経営支援を行うことにより、中小企業の経営力を強化していく。</p> <p>・経営革新計画等策定支援等を積極的に行い、中小企業の技術革新や販路拡大を推進する。</p> | |
| | 金融・経営支援機関連携による中小企業経営力強化支援事業 | 商工振興金融課 | | | | | | | | | | |
| | <p>・次代の県経済を力強くけん引していくリーディング企業の創出に向け、工場の増設など新たな投資に係る支援制度を充実するとともに、関係機関を挙げて支援します。</p> | リーディング企業育成支援事業 (投資分) | 産業支援課 | | | | | 2,700 0 | <p>・H24年度リーディング育成企業と認定し、支援した企業のうち、トレジャーオプテクノロジー(株)、ネクサス(株)が付加価値額10億円を超え、リーディング企業が計3社となった。</p> <p>・リーディング育成企業及びサブ・リーディング育成企業が行う新たな投資に対する補助制度を新たに創設し、育成企業への支援体制が強化された。</p> | <p>・次代の県経済をけん引していくリーディング企業を育成するため、育成認定企業ごとに産業支援機関、金融機関などの担当者でサポートチームを結成し、付加価値額の増加につながる取組み(技術、経営、金融等各方面における課題の解決や相談、国等のプロジェクトに関する情報提供及びその獲得のための協力等)を行う。</p> | <p>・リーディング企業の育成のため、支援制度を充実させ、付加価値額の増加につながる取組みを行っていく必要がある。</p> | <p>・将来の県経済の力強い成長をリードする付加価値額10億円以上のリーディング企業を20～30社創出し、リーディング企業群を形成する。</p> |
| | | 条例の普及・啓発 | 商工政策課 | | | | | - - | | | | |
| | <p>・「熊本県中小企業振興基本条例」を踏まえ、県発注の工事、物品、役務について県内企業への発注を基本に取り組みとともに、市町村、民間企業への拡大を図ります。</p> | 物品・役務の調達 | 管理調達課 | | | | | - - | <p>・市町村においては、中小企業振興に関する基本条例が制定される(7市町：H24年度は熊本市が新たに制定)とともに、工事等の発注において管内中小企業者への受注機会の確保について配慮が行われている(H24年11月アンケート調査)。また、民間企業には、広報媒体や商工会等関係団体を通じて、条例の周知とともに県内中小企業への発注協力を依頼した。</p> <p>・物品の集中調達について、可能なものは地域要件を付した。また、役務の提供について、研修会等で条例の趣旨を周知した。</p> | <p>・民間企業への条例の認知度等を調査し、更なる条例の普及啓発を図る。</p> <p>・物品の集中調達について、今後も引き続き、原則として県内事業者からの調達に取り組む。</p> <p>・役務の提供に係る契約等については、引き続き県内事業者への発注に努めるよう機会あるごとに庁内へ周知するとともに、適切な入札参加資格(地域要件)の設定を指導することにより、更なる契約率の引き上げをめざす。</p> | <p>・民間企業における条例の認知度や中小企業振興に関する配慮の内容を確認していく必要がある。</p> | <p>・文書や会議等を活用した周知活動を行い、引き続き条例等の普及・啓発に努める。</p> <p>・物品の集中調達について、引き続き県内事業者からの調達に努める。また、役務の提供に係る契約等についても、県内事業者への発注に努めるよう周知する。</p> |
| 物品・役務の調達 | | 管理調達課 | - - | | | | | | | | | |
| 物品・役務の調達 | | 管理調達課 | - - | | | | | | | | | |
| 物品・役務の調達 | | 管理調達課 | - - | | | | | | | | | |
| 主な施策のまとめ | | | | <p>●金融機関と経営支援機関の連携強化のため、中小企業の経営課題の洗い出しやワークショップを実施。</p> <p>●リーディング企業が3社に増加。育成企業の新投資への補助制度の創設や各分野の専門人材で結成したチームによる約15社への支援を実施。</p> <p>●関係機関連携による取組推進に向けた「県ものづくりを中心とする産業人材強化戦略」を策定。</p> | <p>●金融機関と経営支援機関が連携して創設するチャレンジサポート融資制度の活用促進。また、異業種転換や農商工連携、起業化のチャレンジへの支援。</p> <p>●リーディング育成企業ごとのサポートチームの結成や専門チームによる継続的な指導・支援。</p> <p>●県産業人材強化ネットワーク推進会議での企業の人材強化の課題や産業人材のニーズの把握。</p> | <p>●チャレンジサポート融資制度の周知。</p> <p>●リーディング企業の育成支援策の充実や経営課題の専門化・複雑化への対応。</p> <p>●産業人材強化支援センターを中心とした人材強化の仕組みづくり。</p> | <p>●金融機関と経営支援機関の連携による支援を通じた中小企業の経営力の強化。</p> <p>●20～30のリーディング企業創出によるリーディング企業群の形成。</p> <p>●産業人材強化支援センターを核とする取組みの着実な推進。</p> | | | | | |